

会 議 録

会 議 名	第19期小金井市公民館企画実行委員の会議 第15回		
事 務 局	公民館 本館		
開 催 日 時	平成19年 12月 4日 (火) 午前10時から正午		
開 催 場 所	公民館本館学習室A		
出 席 委 員	池内委員、遠藤委員、大森委員、片山委員、末包委員、吉池委員		
欠 席 委 員			
事 務 局 員	松本係長、渡辺社会教育主事、和田主事		
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	なし
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	<p>1 議題</p> <p>① 公民館主催講座について</p> <p>② 福社会館まつりについて</p> <p>③ 公民館研究大会</p> <p>④ 市制施行50周年記念事業について</p> <p>⑤ 公民館の基本方針づくり討議について</p>		

<p>会議結果</p>	<p>司会：吉池委員</p> <p>1 公民館主催講座について</p> <p>大森委員：市民がつくる自主講座の「ワインのおいしい飲み方教室」は前回お話ししたとおりですが、また機会があれば実施して欲しいという声がありました。</p> <p>和田：男女共同参画講座の報告です。前回、表をお配りしました。講師と一度会って、打ち合わせをしたいということになりました。年内は、忙しいので年明けになると思います。</p> <p>松本：子ども人権講座は別紙1の案で進んでいました。この中で、講師にお願いした方のなかで公的機関の方が『報酬をもらうことは出来ない。』ということで、交通費に変えることはできないのか。という指摘がありました。しかし、予算の項目が異なりますので、それは難しいと思います。それで、その講座を取りやめ、最終講座、5回目の「ミニミュンヘンって何？」の後に、設定し直すこととなります。</p> <p>末包委員：その日程は決まったのですか？</p> <p>松本：まだです。</p> <p>大森委員：小金井市が、交通費というかたちで支給するということはできないのですかね。</p> <p>末包委員：現状では、公民館の講師に交通費の予算措置はありません。ですから、遠方からこられる講師の方をお呼びするのは大変で、たまたまこちらに来られる日に合わせるなど工夫をするほかありません。</p> <p>遠藤委員：最近状況が変わったのですか？</p> <p>和田：公的機関の扱いが、最近厳しくなっています。今後、公務員を講師にする場合、こういうことが他にも起きると思います。</p> <p>吉池委員：それなら、はじめから実費負担を予算化する必要があるわけで、公民館予算が時代に対応できていないということになってしまいます。講師の所属の機関のほうが、出張扱いをしていただければいいのですが、それは難しいでしょう。</p> <p>大森委員：公的機関は、一方で地域への貢献と言っているが・・・</p> <p>池内委員：それで、他の講師は見つかったのですか？</p> <p>松本：今、検討しているところです。</p> <p>成人学校は、別紙2のとおり2回に加えて、もう1回実施します。1回目には、16ミリ映画を実際見ながら、作品がこういうふうにできるということをやります。2回目には、どなたでも映画会が開けますということをやりたいと思います。3回目には、サークルづくりにむけての話し合いをやりたいと思います。</p> <p>渡辺：小金井市の視聴覚ライブラリーだけでなく、他市の視聴覚ラ</p>
-------------	---

イブラリーを今の時点でもう一度調べてみたいと思います。
異世代交流講座は、3回の日程が決まりテーマ、講師の肩書きなど案をつくりました。今後講師の先生に見ていただき、決定します。

吉池委員：講師の肩書きについては、いくつもの肩書きをお持ちの方は、講座の内容に合ったものにしたほうが良いと思います。

末包委員：全体の統一テーマもちよっと暗いのでは・・・

大森委員：対象は、子どもでしょうか？

渡辺：子どもも、もちろん対象ですが、それだけでなく講座の名前どおり、いろいろな世代の方を対象にして交流できる・・・そういう雰囲気で行いたいと思います。

吉池委員：それでしたら、例えば1回目の講座の講師の肩書きにしても、「保育士」とするのではなく、『地域の寄り合い所』をしているということがわかるような肩書きにするほうが良いと思います。

渡辺：ありがとうございました。そういった意見を取り入れて考えて見ましょう。テーマや、ビラの文案などで良い案がありましたら、教えてください。

2 福社会館まつりについて

渡辺：福社会館まつりについては、昨年の反省会やその後、公民館の利用者からもいろいろ意見をいただきました。それを受けて、まず公民館、社会福祉協議会、福祉共同作業所の3者で前段の話し合いをしたいと思います。公民館利用者のなかで、非公開を希望している団体以外のすべてに呼びかけて欲しいこと、部門を決める前に、枠組みも含めて会議をして欲しいこと、公民館利用者については、公民館が事務局になって、このことをやって欲しいとの意見が寄せられています。当然、社協についても同じように利用団体に働きかけて、事務局機能を発揮していただきたいということになると思います。現状は、祭りの部門がもう決まっています。そうではなくて、まずそれぞれの利用者が、何をやりたいのか、そのあたりから話していただき、3者がそれを調整して全体のまつりについて話し合っていくということもあると思います。その場合、たとえば、2階は社会福祉協議会、にお任せする。福祉共同作業所には、外をお任せする。公民館は、1, 3, 4階を担当する。そこで、何ができるのか、各利用団体がまず話し合う、という方法を提起したいと思います。

末包委員：去年は、初めての参加でまったく勝手がわからず、ともかく一つの部門の話し合いにそれぞれ参加しました。

吉池委員：実施時期はどうか？

松本：昨年は4月に実施しましたが、来年度は4月に実施できるかどうかは分かりません。

渡辺：社会福祉協議会、福祉共同作業所に人事異動があり、担当者が変わります。4月実施は難しいと思います。

3 公民館研究大会

渡辺：第45回公民館研究大会参加者は、別紙のとおりとなりました。皆様が参加する参加課題別集会とその場所について、詳細をお配りしました。

大森委員：もし、当日一緒に行くということでしたら武蔵小金井を8時19分発か、8時42分発があります。

和田：8時42分発は、武蔵小金井に止まります。8時30分に武蔵小金井駅南口改札の外に集合とします。

4 市制施行50周年記念事業について

松本：11月30日（金）に50周年のプロジェクトを行いました。テーマは、シンポジウムで「市民参加の未来像～私たちの提言」です。しかし、ちょっと硬いので、これにとらわれず、実行委員のなかでテーマを話し合ってもらい、ことになり、若者たちに呼びかけ、実行委員を募集します。今、その核になる人たちについての情報収集をしています。学芸大学、農工大学、電機大学高校、中大附属、都立北高など、拠点として呼びかけていこうと思います。

吉池：東京工学院や、法政大学もいろいろお世話になっています。

松本：その他、プレイパークに係わっています田頭委員にお願いする、コーディネーターの経験もあり学生とのつながりもある企画の堤さんにも協力いただき、ボーイ、ガールスカウトの世話人の方々にも協力を呼びかける・・・などの意見が出されています。これは、12月、1月に行動を始めます。今後、第4水曜日にプロジェクトを持って進めていきます。

5 公民館の基本方針づくり討議について

渡辺：公民館の基本方針についてですが、11月の公民館運営審議会において大橋委員長と田頭副委員長から方針案のたたき台が示されました。

遠藤委員：田頭委員のまとめは、「方針討議に向けて」の要約です

ね。

渡辺：そうですね。忠実にまとめたものという感じですね。

松本：方針としては、委員長のまとめがよくまとめられているので、これをベースに、という方向で論議されました。

大森委員：これは、内部資料でしょうか、一般市民向けのものでしょうか。

吉池：もちろん、市民向けでしょう。

大森委員：それにしては、表現が難しすぎます。

末包委員：今後の進め方はどうなるのでしょうか？

渡辺：方針案については、委員長、副委員長の案を中心にまとめられていくと思います。そして、この方針はこれまでと違い、講座、事業、ロビーのあり方・・・等が、この方針を基に決められていくということです。前年踏襲で講座体制が決められていく、というのではなく、方針があつて予算がある、というふうに変わっていくということが強調されています。その意味で、全体の方針論議の次に、講座をどうしていくのか、事業をどうしていくのか、という議論に移ります。ここでは、企画実行委員と職員の出番です。大森委員の案は、公民館運営審議会で配付しました。私の案もお配りします。是非、お読みいただき今後の3者の論議にご参加ください。

末包委員：こういった、議論はすべての館でやっているのでしょうか？せつかく3者で集まっても、会議の意味、目的がわからない、資料も持ってこない・・・というのでは困ります。是非、すべての館で、このような問題提起と情報提供をしていただきたいと思います。

渡辺：それと、前の会議で要望のありました資料の説明です。方針討議のための資料集のリストをお配りしました。多摩の4テーマについての質問がありました。そのあたりも含めて、今回は、社会教育の歴史、教育基本法の改正、社会教育関係法令群、社会教育法改正問題あたりが中心です。資料については、東分館の長堀さんに協力いただきました。今後は、民間の市民大学、NPO 関連、カルチャーセンターなどの資料のうち参考になるものも検討しています。また、まとまりましたら、お示しします。膨大なので、コピーしていただくだけでなく、貸出しもします。もし、コピーが必要でしたら、声をかけてください。今後の日程ですが、1月16日(水)1時30分から、公民館研究大会の報告会があるのですが、それが終了した後公運審から、今後の日程についての提起があると思いますのでよろしくお願いします。

次回、1月8日(火)10時から。

配布資料	別紙 1 「子ども人権講座」チラシ 別紙 2 「成人学校」チラシ 別紙 3 「公民館基本方針関連文献リスト」
------	--